

宗教等の理由により輸血を拒否される患者さんへ

【基本方針】

当院では、待機的な治療に対し、相対的無輸血の方針に基づき、以下のように診療いたします。

- ・ 当院では、輸血を行う可能性のある治療の前には、十分な説明をしたうえで、できる限り輸血の同意をいただく努力をいたします。
 - ・ 出血する可能性のある医療行為においては、輸血の可能性がります。輸血を回避できるように最善の努力をしますが、輸血なしでは生命の維持が困難となった場合は、宗教等の理由により輸血を拒否される患者さんに対しても、輸血を実施します（相対的無輸血の方針）。
 - ・ 当院では、絶対的無輸血を求める免責証明書は受け取りません。（絶対的無輸血の拒否）。
- 免責証明書が提示されたとしても、当院では上記方針にしたがって対応しますので、宗教等の理由により輸血を拒否される患者さんに輸血を必要とする治療が行われる可能性がある場合は、治療を行わず転院をお勧めいたします。
- ・ 以上の方針は、患者さんの意識の有無、成人と未成人の別に関わらず適用します。

待機的な治療：準備をととのえ、適切な治療時期を待つて行う治療

相対的無輸血：患者さんの意思を尊重して可能な限り無輸血治療に努力するが、輸血以外に救命手段がない事態に至ったときには輸血をするという立場・考え方。

絶対的無輸血：患者さんの意思を尊重し、たとえいかなる事態になっても輸血をしないという立場・考え方。

2020年8月19日

マツダ株式会社マツダ病院 病院長